**議会運営委員会記録**

令和6年6月20日（木）

開議　 16 時 14 分

閉議　 17 時 44 分

全員協議会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

〔事務局〕下間局長、松井次長、久保田書記

議　題

1. 陳情審査　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 資料1

⑴　陳情第133号　メールで済むことは足並みをそろえて合理化をという陳情に

ついて（継続審査）  **【賛成多数　採択】**

⑵　陳情第147号　二元代表制に基づく議会のスタンスに関する陳情につい

**【賛成少数　不採択】**

1. 浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

資料 2

1. 予算決算委員会での質疑について　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　資料3
2. オンラインで提出された請願・陳情の取扱いについて　　　　　　　　　 資料4
3. 令和7年度議員改選に向けた議員定数の変更について　　　　　　　　　 資料5
4. ぎかいポストに寄せられた意見について　　　　　　　　　　　　　　　 資料6
5. その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　16 時 14 分　開議　〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1　陳情審査

⑴　陳情第133号　メールで済むことは足並みをそろえて合理化をという陳情について（継続審査）

○柳楽委員長

当委員会に付託された陳情2件の採決を行うが、採決に入る前に、自由討議の希望があるか。

○大谷委員

一番上のメールに関することについて認識を合わせたいと思ったのだが。

○柳楽委員長

大谷委員からの意見について、皆はいかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

その内容については、大谷委員。

○大谷委員

内容については、どのように受け止めるかなのだが。執行部へ働き掛けるようにとある。本文の最後のところは、陳情を制限するのは問題ということで、陳情なので議会かと思うのだが、趣旨のところに、足並みをそろえてとあるが何との足並みなのかが良く分からない。また、合理化とはどういうことか良く分からない。これらをどのように受け止めるか、意見を交わしたい。

○柳楽委員長

今の大谷委員の問い掛けに対して、ほかの委員はいかがか。メールで済むことは足並みをそろえて合理化をとのことだが、今まさに当委員会でも協議して、先日メール受付をすることになった。メールで取扱いできるものに対してはそういう形で合理化を図っていく必要があるのではないかという陳情だと思っている。あまり難しいことではないのかと思うのだが。

○川上委員

本文中に書いてある。メールで送れない理由が分からない、一般質問もメールで受け付けているのに、という話なので、まさにメールで全部受け付けようという話になっている。何も問題ないと思う。

○柳楽委員長

大谷委員、いかがだろうか。ほかの方は何か意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

では、自由討議はこれで終了させていただくということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

皆に1点お願いがある。採択か不採択かが聞き取りにくいため、発言時には賛成か反対かを述べてもらいたい。なお、反対の場合は特に理由を述べていただきたいので、よろしくお願いする。

この陳情は3月定例会議中の当委員会で継続審査としたものである。各委員に意見を伺いたい。

○大谷委員

先ほども方向性については委員長から話があった。確かに議会もそのような方向性で論議していることについては異論がない。ただ書式という観点において、宛て先は議長だが内容は「執行部へ働き掛けてくれ」とのことで、つじつまが合ってないところが気になっている。したがって、趣旨については問題がないが、このような陳情を受け付けるのはどうかと考えている。

○柳楽委員長

暫時休憩する。

〔　16 時 20 分　休憩　〕

〔　16 時 22 分　再開　〕

○柳楽委員長

委員会を再開する。最初に言い忘れたが、もし継続という意見があれば始めのところで言ってもらいたい。

大谷委員から意見があった。ほかに意見があるか。

○三浦委員

議会運営委員会においてこれについては議論が進んだし、前回は継続ということで、その間行われた審議も含めれば、今回は採択ということで賛成したい。

○柳楽委員長

反対の方はきちんと意見を述べてもらうようお願いしたが、反対の意見は。

○大谷委員

先ほども申し上げたように、趣旨や方向性には異論がないが、このような陳情形式はいかがかと思うため、その意味で反対である。

○柳楽委員長

ほかに反対意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

ないようである。継続という意見もないということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、陳情第133号について採決を行う。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

（　賛成者挙手　）

挙手多数で、本陳情は採択とするものと決した。

⑵　陳情第147号　二元代表制に基づく議会のスタンスに関する陳情について

○柳楽委員長

各委員に意見を伺いたい。意見のある方はお願いする。特に反対意見のある方はお願いする。

○三浦委員

ご意見があるのだとは思うが、私自身は二元代表制に基づいて議会は運営されていると思うし、そのつもりで議会活動に参加しているので、この陳情に対しては反対したい。

○川上委員

今三浦委員が言われたそのまま、私も同じ考えである。

○大谷委員

発言された2名の方と同意であり、反対である。

○村武委員

私も同じ意見で反対である。

○村木委員

私も二元代表制は担保されていると判断しているので、反対である。

○肥後委員

適正に処理されていると執行部が答弁され、それをそのまま信用しているようなことは議員各自言ってないと思うし、そのようなスタンスではないと思う。反対する。

○永見副委員長

私も二元代表制は担保されていると思うので反対する。

○柳楽委員長

芦谷委員はどうだったろうか。

（　「賛成」という声あり　）

皆の意見をいただいた。陳情第147号について採決を行う。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

（　賛成者挙手　）

挙手少数により、本陳情は採択としないものと決した。

以上で陳情審査を終わる。1点お願いする。各自の陳情に対する表決の記載を本日中に必ずタブレットへ必ず入力していただくようお願いする。不採択の場合はその理由も明確に記載をお願いする。賛否及び反対意見は陳情者への通知とホームページに掲載されるので、分かりやすく簡潔に記載していただくようお願いする。

採択した陳情については、委員会でその後どのように取り扱うか協議が必要だが、第133号については当委員会内で進めているところだと思うので、そういった取扱いということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、今後また協議していきたい。

2　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

○柳楽委員長

資料2を見てほしい。検討結果欄は付記事項への対応としてすでに検討が終了したものは青字の「検討完了」へまとめ、引き続き検討が必要なものは赤字で「今後検討」としてまとめている。

広報費について議員活動の広報チラシ等を対象とするかは、前回特別委員会で検討した経緯も含めて事務局から説明を受け、今回から本格的に検討していくこととしている。それでは導入に当たっての課題や問題点等について、各会派から協議結果の報告をお願いする。

○村木委員

広報費の導入については、今回の答申を受けるときのことを鑑みると対象にするべきでなかろうかということで、山水海としては政務活動費に対象にするという意見でまとまった。

○大谷委員

いろいろな障害を乗り越えないと実施できない状況という説明を前回受けている。したがって現時点で導入についてはもう少し慎重に論議していく必要があるということで、導入に至ることには賛同できない段階である。

○川上委員

さほど意見は出ない。特にないので導入で良いのではないか。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブは、議会改革でこれまでグレーゾーンな部分があるということでなかなか進んでこなかった経緯もあるが、活用を希望される方があるのであれば導入は否定しないというスタンスである。ただし、グレーゾーンのところも覚悟して、最終的には自己責任であるとしっかり認識した上での活用になるとは考えている。導入を否定するものではない。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

今の意見を伺った中では、超党みらいだけ導入の必要はないという意見だったかと思う。ほかの会派から、どういったところで導入が必要か具体的な意見をいただけたらと思う。

○三浦委員

我々の会派としては先ほど村木委員から伝えてもらったとおりだが、補足をすると、そもそもなぜこれをこちらから提案したかというと、政務活動費をせっかく上げたからにはしっかり使って政務の充実に努めてほしいという報酬審議会からの要望があった。そうなると24万円という金額を使うに当たり対象となる事項が増えれば、これまでの活動経費からそれに充てて、活動が見える化できるのではないかというのが理由だった。各議員の使い方はあると思うので、調査研究費で24万円を使われる方もおられると思う。これが増えたからといって24万円を全て活動報告に充てるということではないと思う。あくまで政務活動の意味合いを広げて、その中で柔軟に使えるようにする一つの項目提案という意味合いだというのが我々の見解である。

○柳楽委員長

超党みらいは、三浦委員の説明を聞いても導入は難しいと考えるか。

○大谷委員

趣旨は理解したが、代表で出てきているので私個人で判断はできない。趣旨を持ち帰り、論議して会派としてのまとめを回答させてほしい。

○芦谷委員

会派でも検討しているので、もう少し時間がほしい。個人的には思いがあるが会派の決定に従う。

○柳楽委員長

燃料代のところでもそうだったと思うが、活用される方は当然活用されれば良いし、なかなかこれを充てるのはどうかと思う方は使われなくても良いといった項目かとも思っているので、使いたい方がおられるのでできればご理解いただけたらと思うのだが、会派にその説明をするのは難しいだろうか。

○大谷委員

個人的に方向性については理解できるという話をした。会派の代表で出てきている中で先行して決めることについてはいかがかと思っている。したがって、先ほど芦谷委員が言われたように、持ち帰って話をさせてほしい。

○柳楽委員長

了解した。ではこのことについては会派に持ち帰ってもらい、最終日の議会運営委員会でできれば導入に向けて賛同いただければと思っている。会派内でまた協議いただきたい。よろしくお願いする。

このほかに、前回、芦谷委員から一般紙2紙以上も対象としてはどうかとの意見があった。そのことも含めて、ほかに対象としたほうが良いものがあれば意見を伺いたい。

（　「なし」という声あり　）

このことについて前回少し話が出たのだが、今後話をすることがあるかもしれないとのことだったため、会派では特に話はされてないだろうか。ではこのことについても最終日に確認させてほしい。会派で協議して、次回委員会で意見をいただきたい。

○村木委員

一般紙2紙の定義について、もう一度確認してほしい。

○柳楽委員長

先日の芦谷委員の話では、芦谷委員は一般紙を3紙取っておられ、1紙のみなら一般家庭でも取られることが多いが、2紙以上は政務活動費を充てられないだろうかという意見だった。

○村木委員

金額についても、例えば案分なのか全額なのかも協議事項なのか。

○柳楽委員長

もしそれを認めても良いということになれば、どういう形でそれを導入するのかも検討する可能性があるので、そこまで具体的に出してもらいたい。

○村木委員

つまり、2紙以上を充てることを認めるかどうか、さらに、妥当と思える金額についても協議ということでよろしいか。事務局としては、新聞に充てるのは特に問題ないと考えているか。

○下間局長

今の規程では一般紙は認めていないので、問題ないとは思ってない。認めてほしいというのは芦谷委員の意見だったので、それを今後導入するかを議会運営委員会で決定していくものと考えている。

○柳楽委員長

これまでは一般紙ではなく専門紙は認められていた。

○牛尾議員

オブザーバーから意見を述べてもよろしいか。

○柳楽委員長

はい。

○牛尾議員

一般市民でも、一般紙は複数取っている方がおられる。政務活動費が広がったからといって現行支払っている一般紙の代金を政務活動費に振り替えるようなことをしたら、市民視点からどのように見えるかを考えてほしい。ここで協議するような問題ではないと思う。

○芦谷委員

先日の発言に補足するが、議員の広報費を認める時代である。新聞など一般広報などいろいろなことで世論形成もあるし、施策の参考にもなる。したがって、一般家庭の市民で1紙だけは除外しても、2紙以上取っておられればそれは良いと思うのと、もう一つは、我が属する会派以外の広報誌は可となっているので、広く広報広聴活動をするという視点で、議員活動として必要であるという意味合いで申した。

○柳楽委員長

以上の意見を聞いてもらった上で会派に持ち帰ってもらい、次回に意見をいただきたい。よろしくお願いする。

3　予算決算委員会での質疑について

○柳楽委員長

資料3を見てほしい。このことについては前回各会派から出た意見について会派へ持ち帰り、協議結果を報告いただくようお願いしていた。

では、各会派から➊「3月補正及び当初予算審査、9月決算審査」と➋「6月、9月、12月補正予算審査」それぞれについて、協議結果の報告をお願いする。

○村木委員

当初提出したとおり、➊については上記変更案のとおり、➋についても上記の変更案のとおりで再度確認した。

○大谷委員

➊については現在と変更なしということなので、そのとおりである。➋については質疑に徹するということで変更案に同意する。正副委員長にしっかりお願いすることが条件である。

○柳楽委員長

大谷委員が今言われた正副委員長とは、予算決算委員会の正副委員長ということでよろしいか。

○大谷委員

はい。

○川上委員

これについては以前と同じ考え方である。➊については、質疑を深めるためにも必要であれば委員長判断で質疑ができるという立場でありたい。➋については以前と同じである。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブは、➊のところで通告の質疑が終わってからほかの委員の質疑を受けるという意見を出していたが、これまでと同様に行うという意見に変わった。➋については変更案のとおりで良い。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

創風会は➊で通告がなくても挙手により理由を説明し、委員長が認めたら質疑ができる。それは当然通告されている項目に限るという意見である。ほかの会派は、このことについてはいかがか。

川上委員に確認だが、これは通告をされている項目の通告者の質問が終わった時点ということか。

○川上委員

もちろん通告者が先なので、通告の質問が終わった後にさらに質疑があるようなら、質疑の理由を明確にして委員長が判断する。委員長が、その問題は終わったと判断すれば終わりである。

○柳楽委員長

今の創風会の意見に対して意見はあるか。特にないなら、それは難しいのではないかという考え方だろうか。

○三浦委員

創風会の言われることも審議を深めていくということで理解できる。ただ、審議を整理するために事前通告制という基本的なルールにのっとってスムーズな進行を行うという前提に立てば、後追いがないよう事前にしっかり読み込んで委員会に臨むというスタイルを取るということで、現状のとおり通告に従って進め、通告をしてなかった質疑はそこでは行わないということを我々は考えている。

議論を深めるのは非常に大事なので、それを後で自由に発言できる場を担保するか、やはり事前にしっかり読み込んで臨んで、通告ができれば通告していくようやっていくか。我々は後者を選択しているが、趣旨は理解する。

○柳楽委員長

今の三浦委員の意見を聞かれて、創風会はいかがか。

○川上委員

問題は、議席の若い順に質問すると、前に質問した人が後に質問した人への答弁を聞いて違和感を持ったらまた手を挙げる。質問内容を修正することはできなくなるので、それが必要かと思っただけである。これまで質疑した時点で、どうも違う方向に質疑答弁が展開しているということがあったので、必要かと思った。うちの会派においては、皆の流れに沿うという方向性は持っているので、何ら問題はないのだが。皆が➊についてはこのままで良いというなら、それはそれで構わない。

○柳楽委員長

川上委員にご理解をいただいたような発言をいただいたので、とりあえず、ほかの会派はこれまでどおりのやり方という意見が多かったので、➊についてはこれまでどおりのやり方でやらせてもらい、今度の9月決算時点でもそういったところを見直すことが必要ではないかという考え方があれば、またその時点で考えていけば良いと思う。今回はこれまでどおりということにさせてもらってよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは➊についてはこれまでどおりのやり方ということで、➋については修正案のとおりとさせてもらいたい。➋は回数制限なしで一問一答方式、質疑する委員は挙手をして随時委員長が指名し、また最初に挙手していなくても随時質疑ができること、として今後進めていく。

6月定例会議から本日決定したとおりに変更したい。よろしくお願いする。ほかにはよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

4　オンラインで提出された請願・陳情の取扱いについて

○柳楽委員長

資料4を見てほしい。この件については17日月曜日の全員協議会後に議員間で意見交換を行い、共通認識を持てたと思っている。オンラインで提出された請願・陳情を受け付けることとし、請願・陳情のいずれも対面、郵送、オンラインで提出されたものを同等に取り扱うことが決定されたので、具体的な処理方法を決定していく必要がある。各会派から協議結果の報告をいただく前に、「請願・陳情のオンライン提出の流れ」や「提出方法ごとの本人確認の方法案」について、まず事務局から説明をお願いする。

○松井次長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

説明が終わったが、委員から意見や質問があるか。

○川上委員

せっかくなので持ち帰らせてもらって、意思を確認したい。

○柳楽委員長

今の説明を受けた上で、会派で再度確認したいということか。

○川上委員

はい。同時に案1、2、3があるので、これが動かない限り全て動かない。これが決まらないと動かないので、今ここで意見をと言われても困る。

○柳楽委員長

メールで送ってもらったものの中にもあったかと思うが、具体的な処理方法について各会派で協議してもらって報告していただくようお願いしていたかと思う。

○川上委員

今、先に決めるのは、提出する方法というのは本人確認を決めておいてということか。全部受け付けることにしたのだから。

○柳楽委員長

それを先にするのか、それともまず受け付けたものを審査するのか、それとも審査せず配付するのかといったところなのだが。それによって、多分その後の流れが変わってくるかと思うので、そこを各会派で協議してもらったと思うのだが。

○大谷委員

今は一般質問の最中で、正直そこまでの余裕はなかった。そういう意味では、要請に対して何をしているのかと叱られるかもしれないが、それが現状である。もしもたくさんのメールが送られてきたらどうするのかといった事態も想定しながら判断したいと思っているので、数日後にいかがかといった簡単な振り方は、正直対応しかねた。

○村木委員

山水海は青字の3案についてのみ協議して今日は用意してきた。本人確認の要領などは協議していないのが正直なところである。山水海は案2である。

○川上委員

うちの会派も中身については協議していないが、全て審査する方向で考えている。先日の全員協議会でも田畑議員が、やるのが当たり前ではないかと言っている。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブとしても案2で進めていき、その後のことをしっかり決めていきたい。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

とりあえず今、案1が創風会、案2が山水海と公明クラブ。いずれにせよ超党みらいは持ち帰って検討とのことだったが、定例会議最終日の委員会で案1、案2の結論を出せそうか。

○下間局長

案2のほうをもう少し具体的な、要検討事項というのは事務局が少し疑問に思ったところを書いている。本当にスキームみたいなものも、もう少し教えてもらいたい。例えば陳情が30件出たとして、30件全部議員に情報提供する、その中から委員会で、これは自分のところで所管事務調査したら良いなど30件全部見て選んでいくのか。今までどおり議長団と議会運営委員会の正副委員長が振り分けてくれたものを追っていくのか。もう少し具体的なイメージを伝えてほしい。

○三浦委員

ではその点についてのみ補足する。最初に我々はもう陳情は全て基本的には見るものということで、議員がそれぞれ見て、自分が所管する委員会で扱ったり、会派内で共有したりすれば良いと思っていた。よっていただいたものを議長団あるいは議会運営委員会の正副委員長に振り分けてもらうことは、当初は考えてなかった。ただ、これまでの議論などでほかの会派からの意見も踏まえて、これをどこで扱うのか、必要なものは委員会ないし適切なところへ上げていくプロセスを確定させていくというか、確実に路線に乗せていくのであれば必要があるのではないかという意見に対しては、しっかり事前に所管は振り分けて委員会に振る、あとは委員会で取り上げるものがあるかないか、しっかり委員会の項目に上げて委員に諮る。そういうプロセスを設けることはあっても良いのではないかということまでは話した。

定例会議ごとに受け付けるのか、常に受け付けるのかということも議論があると思う。受け付けたものに対して、これは委員会で扱おうと個々の議員が判断すれば、その都度、委員会単位で上げていくということで良いと思うが、ずっとやっていくと上げるタイミングもなかなか難しいと思うので、基本的には定例会議などが基準にはなると思う。しかし常に陳情を受け付けることもできるとは思うので、そういった形で扱っていけば良い。

○柳楽委員長

三浦委員が言われたように、これまでも陳情の提出はいつでもできたが審査は各定例会議において行われている。受付は随時可能だと思っている。それを例えば正副議長と議会運営委員会の正副委員長とで振り分けるといった作業が出るのであれば、それを提出されるたびにやるのか、それとも一定期間ずつ間隔を取るのかといったことも出てくると思う。どちらにしても案1、案2の結論も出ていない。各会派が出されている案1、案2という結論に対して、その後どのような扱いをしていくのか、具体案を示してもらいたい。

先ほどあった意見が気になるのだが、考える期間が短いとなかなかまとめられないという意見があったが、今日が20日で最終日が2日なので、11日程度だがその期間でまとめた意見をいただきたいがよろしいか。

○芦谷委員

また会派で相談するが、個人的には先般の全員協議会で言ったとおりで、やはり市民の市政参加なので、メールだろうと郵送だろうと受け付ける。陳情は場合によって同じ内容で市長陳情もある。それを受けて市長が執行する場合もある。そうすると市民の市政参加や議会の広聴機能、議員の情報共有という点から、個人的には市民からいただくものについては全て手続きを踏んで審査をして結論を出すのが良いと思うが、我が会派はまた相談する。

○柳楽委員長

そういうことも含めて会派でしっかり協議いただき、とりまとめられた意見をこの場に提出してもらいたい。

これについて意見を提出してもらうのが良いか、記入するものを用意したほうが良いか。当日に口頭発表で良いか。

○三浦委員

個人情報の取扱いなどになっていった場合、それを事務的にどのように処理するといったことは知識も不足しており、会派に持ち帰って協議してもここに書かれている課題について全て回答するのは難しい部分もあるのではないか。事務局側から教えてもらう部分もあると思う。会派に持ち帰って全て回答できるか難しい部分は、どのように協議したら良いか何か知恵を出してもらうとありがたい。

○松井次長

三浦委員の言われるとおりだと思う。本人確認の方法というのは、実際三つのやり方で受け付けるようになったらどういう感じになるのか少しイメージしてもらうため、また、私たちとしても課題をあぶり出すために、今回作ってみた資料である。これについてどうしようかとお尋ねするよりも、まずは案1と案2、あるいはもっと別のやり方があるのかをまず決めてもらい、これが決まることによって本人確認の方法が絞られてくる部分もあると思う。本人確認は一旦参考までで置いてもらって、案の中からどれが良いかを考えてもらいたい。

なお、案1と案2は前回、前々回くらいのときにもあった選択肢と全く同じで、具体的な処理方法のところも前回書いていたものである。案1というのは全て審査するやり方なので、三つの方法で受け付けて今と全く同じやり方をするという内容である。案2は全く新しいやり方なので、深掘りする方法、出された方にどのようにお返しするかといったことも考えなければいけない。案2の場合は特に手続きの流れなどに関する意見もいただけるとありがたい。

○柳楽委員長

次長から説明があったようにご意見をいただくということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

しかし流れとなると項目が結構出てくるだろうから、文書で出してもらったほうが次に皆に確認してもらう際にも分かりやすいかと思う。この書式に書き込んでもらう形でも良いだろうか。

○下間局長

Ｗｏｒｄに打ってもらっても良い。流れが分かるようにしてもらいたい。本人に返す必要があるのかなど、最後の流れまで書いてほしい。

○柳楽委員長

書式は特に用意せず、各会派にまとめてもらったものを提出してほしい。いつまでが良いか。

○下間局長

間で議会運営委員会を開かず、最終日の議会運営委員会というイメージか。そうであるなら、それより前にいただければ皆も事前に読み込めるので議論は深まるかもしれない。要は山水海と公明クラブに頑張ってもらうイメージかと思う。27日木曜日あたりを締切りにすれば。

○柳楽委員長

創風会はこれまでどおりなので、特に変わるところはない。超党みらいも結果によっては案1のほうであれば特に流れはないかもしれないが、もし案2であれば流れを考えてもらう。また別案で3案があればそういった形で提出してもらうということで、27日の17時までに提出をお願いする。

本日の内容は会派で共有いただき、引き続き次回以降の委員会で協議していきたい。運用開始についてはいろいろなことが全て決定した後に始めることになる。ご承知おき願う。

5　令和7年度議員改選に向けた議員定数の変更について

○柳楽委員長

資料5を見てほしい。このことについては、当委員会で協議を進めていくことになった。変更について各会派で協議し報告をいただくようお願いしていた。それでは各会派から協議結果について、変更が必要とされる場合は、変更する場合の定数案や理由等を含めて報告をお願いする。

○村木委員

山水海の中では定数変更について要否二つの意見が出ており、まだまとめ切れてない状況である。数字を出すには資料がないことと、現在の21人で問題があったのかなかったのかを検証する必要があるのではないかという意見が出ている。

また、常任委員会の構成人数などもあるし、要否それぞれのメリット・デメリットを整理しながら今後進めていきたい。

○柳楽委員長

減らすという案もあったが、その数字は特に出てないということか。

○村木委員

はい、現時点、会派内では出てない。

○大谷委員

定数を下げる必要はなく、現状で良いという判断である。

○川上委員

創風会の中では減という意見もあった。ただし数字については正式には出てない。協議の必要はあるだろうということである。

○柳楽委員長

創風会は定数自体を見直す必要があるという意見でまとまったということではないということで理解した。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブとしては、今は1名減という状況になっている。総務文教委員会の人数が少なくなっていることに対しての意見は伺ってないためどういう状況かは分かってないが、いろいろな調査を行うのに今の総務文教委員会の人数ではなかなか難しいのではないかという話もしている。現行のままで良いという案になっている。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

このことについて会派の中でもなかなか意見が割れていて、結論を出すのが難しいのかとも思うが、定数を見直すなら本当はもう少し早い段階から始めなければいけなかったとも反省している。

先ほど、確認をするための資料がないという話があったが、どういったものが必要と思うか。

○村木委員

実はそこは特別深掘りしていない。何がどう欲しいというところには至ってない。ただ、一番出たのは21人でどうだったのかということを整理する必要がある。総務文教委員会の人数が1名減になって難しかったかどうかもある。そういうことを正式に確認したほうが良い。

○柳楽委員長

牛尾議員はいかがか。

○牛尾議員

前回定数を決めるに至ったときに最もベースに置いたのは、浜田市議会は常任委員会方式を取っているので、常任委員会の定数は一体何人が良いのかということを随分議論した結果、7名必要ということで積上げ方式で、7人掛ける3常任委員会、プラス議長で22名を決定した経過がある。結果は別にしても協議の必要はあるだろうと思う。いろいろな議論の末に22名に決めたが、現行21名で回っている事実があるのでその辺はどうなのかと率直に思う。例えば、浜田市の議員一人当たりの予算審議はおそらく17か18億円くらいで、近隣市の議員の約2倍の予算を審議している実態がある。私とすれば、前回は若い人が増えて議員報酬を少し上げてほしいと報酬審議会に出て話した際、総枠は上げられないから上げてほしいなら定数を削り、その分を分配するようにと言われたこともあり、2名削ることについては皆に同意をいただいた。ただ、それが必ずしも報酬審議会との約束ではなかったから、今年4月に復元するまでに2年半ほどかかった。

3年前とそれほど実態は変わってないので、議論は必要だが結果として定数をいじる必要はないのではないかという感想を持っている。

○柳楽委員長

会派自体でなかなか意見がまとまってないこともあるし、考えるに当たっての資料もないということで、まず総務文教委員会は今の人数で現状どうなのか、総務文教委員長から意見を伺っても良いか。本来の人数より1名減の状態で委員会運営はいかがか。

○芦谷委員

上から決まってきたものなので、その範囲でやっている。特段不都合を感じていない。

○柳楽委員長

ほかの委員はどうか。

○村武委員

特段不都合は感じてないが、1回ほど一人休みだったことがあり、そのときはやはり意見が少し少なかったと感じた。

○柳楽委員長

総務文教委員会への確認はすぐできると思うが、そのほかに見直しを考えるに当たって何が知りたいかが分からないと資料の提供も難しい。前回も他市の状況などの情報を出してもらったが、そういうものが必要か。

○三浦委員

委員会の構成だが、総務文教委員会は6名、福祉環境委員会と産業建設委員会は7名になっている。これは委員長も含めている。委員長は基本的に採決には参加しない中で、委員会構成が奇数であることと偶数であることは、基本的にはどちらで考えるのか。

○下間局長

全くルールがあるわけではない。委員会を奇数にすると本会議が偶数になる場合もあるし、その逆もある。委員長には採決権がないと言うが、最終的にはある。賛否が半々に分かれる案件はそうそうない中で、賛否が分かれたときには現状維持の原則というものが基本的な考えにあり、委員長は現状のままが良いとする。可否を決める際に現状維持の原則、新しいことに変えるよりも今のままのほうが良いという方針で進めようというルールがある。もちろん変わるのがより良いと判断して可否を判断することは当然あるのだが、現状維持のルールもあるので、委員会構成は奇数偶数どちらでも良い。それが全体の定数となるとまた変わってくる。今は定数22名だが、それは本会議のときに議長を除いて21名で可否同数にならないようになっている。しかし委員会は7名ずつなので委員長を除くと偶数になる。どちらを取るかによる。

○三浦委員

良く分かった。人数が少ないと、そのときは意見が少なかったという村武委員からの意見もあったが、人が増えれば質疑が増えるかというと、必ずしもイコールではないと思っている。そういった側面も事実あると思うが、そうではないということも併せて考える必要がある。

加えて、広報広聴活動、現在議会広報広聴委員会も常任委員会としてやっている。ここ数年は特に広聴機能に力を入れようという議会の方針の中、今回も地域井戸端会を全28か所でやっており、実際にここ数年の実績として参加者数も増えていることもあり、これは現状の議会の取組にとって前向きなニュースだと思う。そうしたことをやっていくときに、仮に28か所回るとしたら一人の議員が4、5か所回っているが、人数が半分になれば一人当たり9、10か所回ることになる。そういったことも考えていくと、3常任委員会の活動だけでなく議会全体として、こういう活動をしていくならこれくらいの人数が必要ではないかなどといった側面からの議論も、今は十分なされているとは思えない。そういった材料をもって様々な角度から議論はもう少ししたほうが良いのではないかということで、我々会派内では議論が一つの方向でまとまってない。議会全体での広報広聴活動の側面からも、最適な議員定数はどうなのか。3常任委員会が基本と考えるべきだと思うが、その人数は7人が最適なのか。あるいは先ほど総務文教委員長が言われたが、6人でも運営にそれほど支障がなかったということも参考材料の一つとして考えられるのでは。事務局長の話でも、6名でも7名でも決まりはないとのことだった。いろいろな要素を合わせながら議論する必要があるのではないかと思う。今日出た話をまた会派へ持ち帰り、もう少しテーマについて議論したほうが良いのではないかと思う。

○芦谷委員

奇数偶数の仕分けはないとのことだが、先ほど牛尾議員から7名の根拠について話が出た。やはり数を頼みに多数派をつくるという地方議会の流れがあるが、二元代表制なのでなるべく賛成も反対も乗り越えて合意づくりをするスタンスで私は考えているので、地方議会ではあまり賛否が拮抗するようなことを想定するのはふさわしくないと感じている。議会の合意づくりに汗をかくべきだと思う。

○川上委員

今の話、私は理解しがたい。先ほど三浦委員が言われたようなことで良いと思う。

○柳楽委員長

先ほど三浦委員からも意見をいただいたが、そういった内容も含めて各会派で、どういうことを考える必要があるのかも出してもらいたい。何か資料提供ということがあれば早めに言っていただけると良い。

○三浦委員

もう一つ会派の中で出た意見なのだが、前回定数について市民アンケートを取ったときの数字も見ながら考えるのか。これまでの議会活動において様々変えてきた部分もあるので、そのときに市民が感じられた適切人員、当時一番多かった意見は18名だったかと思う。今の議会の状況を見てもらった上で市民が適正と思われる人数は、違うかもしれないし同じかもしれない。市民にまた意見を聞くのか。アンケートが手元にないので判断材料として前回のものをそのまま参考にしながらやるべきなのか、そういうところも議論が必要なのではないか。アンケートを取る必要はないというならそうかもしれないし、市民にもう一度聞いてみようということであれば同じように投げ掛ける。そういうことをやるかやらないか、必要か不要かといったことも議論のテーブルに上げるべきではないかという意見が会派内で出た。結論は出てないが、そういう側面からも議論すべきではないかという声があったことは共有しておく。

○柳楽委員長

具体的にアンケートという話も出たので、そういった取組をするべきかどうかも各会派の意見をいただきたい。山水海から、21名でどうだったのかという意見もあった。それについても各会派の見解を示してもらえたらと思う。会派で協議される中で出てきた意見を持ち寄ってもらいたい。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

6　ぎかいポストに寄せられた意見について

○柳楽委員長

資料6を見てほしい。意見が1件あり、議会広報広聴委員長から当委員会に対応を協議するよう依頼があった。正副委員長で回答案を作成したので、それについて委員から意見をいただきたい。本日回答内容を決定したい。回答案の読み上げを副委員長にお願いする。

○永見副委員長

（　回答案の読み上げ　）

○柳楽委員長

このような回答案を作成させてもらったが、委員から何か修正等意見があるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、この決定内容で議会広報広聴委員会へ報告する。

7　その他

○柳楽委員長

そのほかに委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は7月2日火曜日、全員協議会終了後から第4委員会室で開催する。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

〔　17 時 44 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子